

意見書案第 5 号

教育費無償化をめざし、大学授業料の半減、入学金廃止、  
給食費無償化などを求める意見書案を提出するについて

宇治市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、見出しの議案  
を別紙のとおり提出する。

令和 4 年 6 月 28 日提出

提出者 宇治市議会議員 宮 本 繁 夫

同 山 崎 恭 一

同 坂 本 優 子

同 渡 辺 俊 三

同 山 崎 匡

同 大 河 直 幸

同 徳 永 未 来

宇治市議会議長 堀 明 人 様

教育費無償化をめざし、大学授業料の半減、入学金廃止、  
給食費無償化などを求める意見書

日本の大学の授業料は、国立大で年間53万5800円、私立大の授業料と施設整備費の合計は、文科系で平均94万4320円、理科系で129万4121円、医学部では2～3倍以上になる。日本学生支援機構の奨学金をうけると、ほとんどの人が金利をつけて返済することになり、平均の借入額は324万円、毎月の返済額は1万6880円で、返済まで平均15年かかっている。社会人になると同時に300万円のローンを背負い、返済が終わるのは40才近くになるということである。

将来、各分野の働き手となり、社会を支える若い世代の人材を育てることは社会全体の責任である。国際規約は社会権規約第13条2項(C)で「高等教育は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする」としている。日本の教育への公的支出は、GDP比で2.8%、OECD加盟国で比較可能な37か国中36位である。日本は国際的にも教育費の高い国になっている。

よって、国におかれては、国民の教育費負担の大幅な軽減のため次の事項を実施するよう求めるものである。

1. 大学・短大・専門学校の授業料の無償化をめざし、当面、半額を実現すること。入学金制度は廃止すること。
2. 給付制の奨学金の対象を大幅に増やし、すべての奨学金を無利子にすること。返済中の奨学金をすべて無利子にし、延滞金を廃止にすること。返済にあたっては、減免制度、返済猶予、返済支援などを充実すること。
3. 0歳からの保育料を軽減し、私立高校の無償化を拡充すること。
4. 学校給食費や教材費など義務教育にかかる費用を無料にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月 日

京都府宇治市議会議長 堀 明 人

衆議院議長	細田博之様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	岸田文雄様
総務大臣	金子恭之様
財務大臣	鈴木俊一様
文部科学大臣	末松信介様
厚生労働大臣	後藤茂之様
内閣官房長官	松野博一様